

# ごみ減量 リサイクルだより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課  
住 所：〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪3-33-3  
TEL：(042)300-5300(環境対策課)  
(042)328-2191(環境対策係)  
(042)300-5303(ごみ減量推進課)  
FAX：(042)326-4410

令和5年3月15日号特集号

重要

## 4月1日より清掃センターへの持込みを休止

清掃センターの主に事務所棟を解体します。そのため、清掃センターへの「ごみ・資源物」の持込みを休止します。休止期間は、上記（4月1日）から、既存施設の解体や新たな施設を建設するため令和13年度末までを予定しています。

家庭ごみ・資源物	「ごみ・リサイクルカレンダー」をご確認し、ご自宅からの排出をお願いします。
事業系ごみ	収集運搬許可業者に処理を依頼してください。
各種申請・申込窓口	市役所第6庁舎（市民室内プール横）にて受付。「廃棄物処理手数料減免制度に係る手続、ボランティア袋の配布」他
拠点収集資源物 たい肥の配布	隣接する「ともしび工房」にて対応。（拠点収集資源物の詳細は4ページ参照）

## 災害廃棄物について

大規模災害時には、日常生活で生じる生活ごみに加えて、家や建物の倒壊、破損によりがれきや家具、家電等の災害廃棄物が一時に大量発生し、その処理に数年の期間を要します。生活環境を保全する「安全で安心できる処理」、都市機能を取り戻す「復旧・復興に資する処理」、災害を克服した後も「持続性を確保できる処理」を実現するためにもご家庭から排出時の分別が重要となります。また、災害廃棄物はリサイクル可能な品目が多くあり、適切な分別により処理費用の削減にもつながります。

長野市飯山における災害廃棄物仮置場の状況

立川断層帯地震で発生する災害廃棄物量\*（推計）約60万トン  
国分寺市 1年間の総ごみ量（令和3年度実績） 約2.87万トン  
※国分寺市地域防災計画における被害想定となっている「首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月発表）」による「立川断層帯地震」における被害想定に基づき災害廃棄物の発生量を試算



出典：国分寺市災害廃棄物処理計画

## 平時からの備え

日常生活の中で災害廃棄物を減らすことができます。家のまわり、家の中にある不要な物はためておかず、計画的なごみの排出にご協力ください。災害廃棄物を少なくするだけでなく、避難経路の確保にも役立ちます。

## 災害時のごみの出し方

**消防車や救急車の通行の妨げになるので、道路には出さないでください。**

発災後、市は速やかに災害時のごみの出し方を決めて、市民の皆様にお知らせします。以下の図は基本的な事例です。

### もやせるごみ



戸別収集 ごみ・リサイクルカレンダーに記載のある「もやせるごみ」の日に出してください。（被災状況によっては予定通り収集できない場合もあります。）  
**注意**！生ごみの収集に支障をきたすので、片付けごみは出さないでください。

### 片付けごみ

災害により壊れた家具・家電・割れた食器・ブロック・瓦・折れた樹木など



#### 地域集積所（市内の市立公園\*を想定しています）

○被災後、家の中で生活するうえで支障があり、早急に捨てる必要がある壊れた家具などを一時的に集める場所です。  
○分別して持ち込みしてください。（臭いのできるものは持ち込まないでください。）  
※避難所に指定されている公園や災害時に地区本部として使用する公園を除く

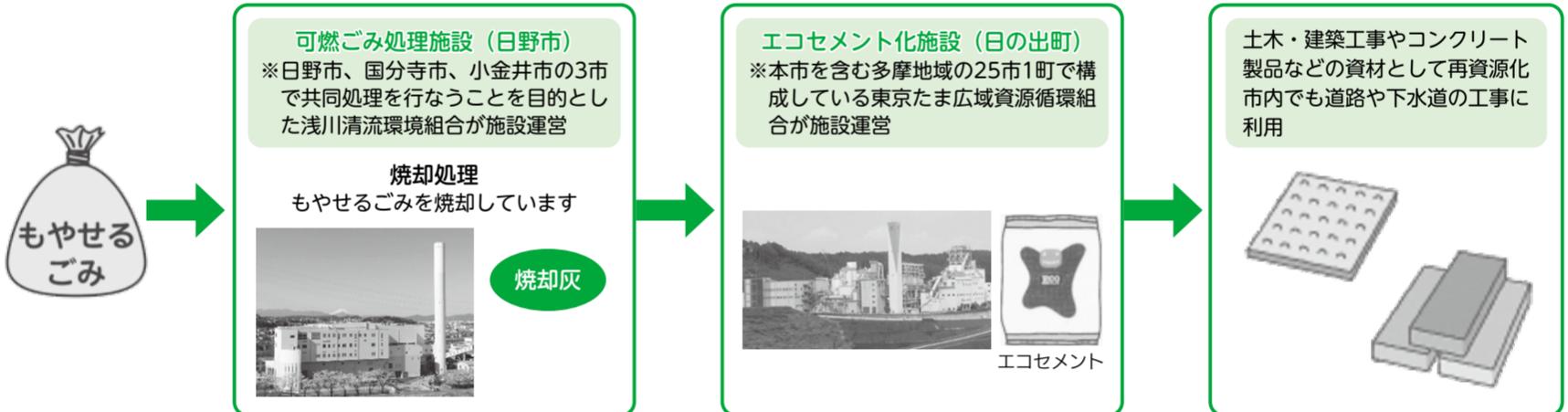
### もやせないごみ・粗大ごみ・資源物

災害時は、災害ごみの収集を優先します。市から収集についてお知らせするまで、自宅に分別して保管してください。

ごみや資源物は収集日の朝8時30分までにお出しく下さい

## ～市内から出されているもやせるごみのゆくえ～

市内で出されたもやせるごみは、日野市にある可燃ごみ処理施設に運搬し、中間処理をしています。そこで発生した焼却灰は、日の出町にあるエコセメント化施設で再資源化をしています。以前は、焼却灰をエコセメント化施設と同じ敷地内にある二ツ塚処分場に全て埋め立てていましたが、多摩地域に新たな処分場の建設用地を確保することが困難であることから、エコセメントとして再生利用することで、二ツ塚処分場を大幅に延命することが可能となりました。



### ごみ処理と再資源化は処理施設周辺住民の皆さんのご理解とご協力に支えられています

ごみや資源物処理施設は、私たちの生活を維持していくうえで欠かせない施設です。エコセメント化施設のある日の出町民の皆さん、可燃ごみ処理施設のある日野市民の皆さん、そして、もやせるごみ以外のごみや資源物の処理を行っている清掃センター周辺地域の皆さんなど、市内で出されたごみや資源物の処理と再資源化は、各施設の周辺住民の皆さんのご理解とご協力のもとで安定した処理が実現しています。各施設周辺の環境負荷軽減のためにも、市民の皆さんには、引き続きごみの減量、分別の徹底に、ご理解、ご協力をお願いします。  
→環境対策課(内線399)

## 大事なお知らせ

令和5年4月から下記地区の「せん定枝・落ち葉・下草」の収集曜日を変更します。

### 富士本、内藤、光町



### 戸倉、新町、並木町、北町



お住まいの地区の令和5年度ごみ・リサイクルカレンダーをご確認ください。

ごみ・資源物は、決められた収集日に出してください。

集合住宅などは、収集日より前に出されますと、ごみの集積所や集積ボックスがあふれて散乱したり、ごみや資源物が埋もれたり、混ざったりして、収集できないことがあります。

App Store からダウンロード

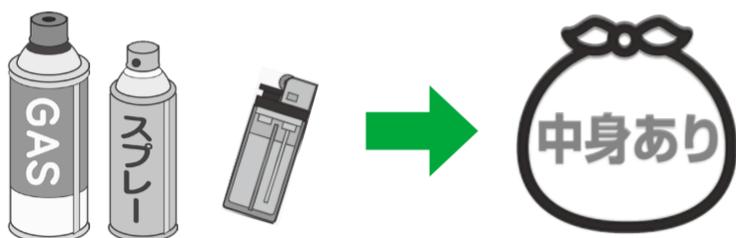


Google play で手に入れよう



↑ カレンダーはアプリでも確認できます

## 有害ごみ



スプレー缶・カセットガスボンベやライター等は、使い切った後に出してください。使い切れずに中身が残ってしまった場合は、透明・半透明の袋に「中身あり」と表示して出してください。また、品目ごとに別々の袋に分けてください。

## 注射針は、収集できません

在宅医療での注射針は、医療機関または右記のステッカー掲示のある薬局などへ返却をお願いします。

注射針を家庭ごみの袋の中に入れてください。

ごみの収集や選別に従事する作業員の針刺し事故や感染症等の健康への被害を防止するため、注射針は、必ず処方された医療機関や使用済み注射針回収薬局へ返却してください。



## リサイクルコーナー

譲って  
ください 子供用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります

ドライヤー、こたつ、ベット、乳児用椅子、オマール、琴、卓球台、水槽一式、ゴルフセット、

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は市HP🔍検索1002183をご覧ください。お問い合わせください。

📝譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

## 新年度より靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 拠点収集場所が変わります！

清掃施設解体のため、令和5年4月3日（月）より現在清掃センターで行っている常設の拠点収集は、お隣の**ともしび工房**で行います。



昨年12月9日にサントリーと協定を締結したペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業ですが、いよいよ4月1日から事業開始いたします。この取り組みは国分寺市で回収した全量のペットボトルを原料に、新しいペットボトルを作るというものです。

これまで収集したペットボトルは、その多くが再資源化のうえ他の製品に生まれ変わっていましたが、サントリーにおいて再生ペットボトルとして再利用してまいります。

ペットボトルを無駄なくリサイクルすることで、新たな石油由来原料を使わない持続可能な循環型社会かつ脱炭素社会の実現を目指してまいります。

サントリーのウェブサイトも  
見てみてね！



「ボトルをボトルにリサイクル」  
(サントリー ウェブサイト内)

国分寺市でも取り組んでいきます、水平リサイクル！

サントリーとの「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業が始動します！

## 水銀回収キャンペーン

令和4年度も10月1日～12月28日に実施しました。

ご協力ありがとうございました。

	体温計	温度計	血圧計	その他	合計
日野市	76	3	3	1	83
国分寺市	87	3	10	0	100
小金井市	64	1	1	3	69
合計	227	7	14	4	252
参考 (前回合計)	313	13	20	7	353

## リサイクル家具販売会

📅3月26日(日)午前10時～正午

📍ストックヤード(西元町2-9-6)

※当日直接会場へ

🚗駐車場数台あり／配送不可／

混雑時は入場制限を行う場合あり／

荒天中止

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303



## 靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 拠点収集&フードドライブにご協力を

📅3月28日(火)午前9時～11時 📍光公民館

※当日直接会場へ

**拠点収集** 注破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは収集できません

食用油はペットボトル、缶等に入れてお持ちください。

**フードドライブ** 家庭で余っている、米(生産1年以上)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品等で、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要としている方へ届けます。

※(社福)国分寺市社会福祉協議会では、常時受付をしています。来所前にお電話ください。

☎(042)324-8311 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

## ポイ捨て、路上喫煙はやめましょう

市では平成18年10月1日から「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」を施行しています。条例では市内全域でタバコの吸殻、ガムのかみかす、紙くず、缶、ビン、ペットボトル等のポイ捨てを禁止しています。また、国分寺・西国分寺・恋ヶ窪駅周辺等人通りの多い地区では、喫煙ポイント以外での路上喫煙を禁止しています。

清潔で、健康なまちづくりのために、ポイ捨て及び禁煙地区内での路上喫煙は絶対しないようにしましょう。また、禁煙地区外でもポイ捨てをしないように携帯灰皿を使用しましょう。

乳児、児童や人通りが多い場所での喫煙はやめましょう。

→環境対策課 環境対策係☎(042)328-2191



国分寺

ごみダイエットかわらばん

第29号

令和5年3月15日発行

- 発行：ごみ減量推進課
編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
連絡先：ごみ減量推進課 ☎(042) 300-5303



無料

拠点収集（資源物）を利用しましょう！



市は、もやせないごみを減らし資源物を増やすために、幅広く拠点収集を行っています。拠点収集を積極的に利用して「環境に優しい循環型都市・国分寺」を目指しましょう！（詳しくは、ごみ・リサイクルカレンダーで確認願います。）

陶磁器(食器)



- 出せるもの
皿、茶碗、どんぶり、湯呑み茶碗などの陶磁器製の食器。割れた物もOK。
× 出せないもの
ガラス製品、土鍋、花瓶などは、もやせないごみ。



金物



- 出せるもの
鍋、フライパン、やかんなどの台所用品。傘、針金ハンガーなど。
× 出せないもの
刃物は有害ごみ、工具類は、もやせないごみ。



小型家電



- 出せるもの
デジタルカメラ、ゲーム機、電卓、携帯電話、ヘアドライヤーなど。
× 出せないもの
回収ボックスに入らないもの。(30×15cm)



【収集場所】市役所 清掃センター（注） 福祉センター 各プラザ 各地域センター 各公民館（注）4/1よりともしび工房に変更。

くつ かばん
ベルト・サスペンダー
ぬいぐるみ

- 再利用できるものに限る。(国内外でリユース)
● 清掃センター（注）で常時収集。臨時拠点収集を毎月実施。収集場所・時間は市報、HP等で案内。

コンタクトレンズケース

- 使い捨てのコンタクトレンズケースを上記収集場所で回収しリサイクルします。



「もったいない食器市」を開催

リユース

推進委員会は、12月4日（日）に清掃センターで開催された「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」の食器市を実施しました。
これは、家庭から公民館等の収集拠点に持ち込まれた食器のうちリユースできるものをストックしておき、食器市に陳列して市民の皆さんに無料でお分けするイベントです。
当日は天候に恵まれ、入場者数は236名と大変多く、持ち帰り食器量も約680kgと沢山の食器をリユースできました。



食器市の様子

プラスチック削減の動き

リデュース

プラスチック削減の動きを紹介します。私たちもこれらの動きに対応し、一層のプラごみの削減に努めましょう。

- プラ製ストローを紙製に変更。7種類の使い捨てプラスチックの販売及びレストランでの提供を廃止。(大手量販店)
■ 発泡スチロール製のカップ麺の容器を生分解性プラに切り替え。(食品会社)
■ テイクアウト・宅配用のカトラリーをプラ製から木製に変更。(大手飲食店)
■ ホテルで使用のワンウェイプラスチック(ヘアブラシ、シャワーキャップなど)をバイオプラスチックに切替える。(ホテルグループ)
■ コーヒー袋をプラ製から紙製に変更。(コーヒー会社)
■ 2030年までに、ボトルtoボトル(水平リサイクル)の比率を50%にすることを目指す。(全国清涼飲料連合会)
※ 市は昨年12月、サントリーホールディングス(株)とボトルtoボトル(水平リサイクル)の協定書を締結しました。



各飲料メーカーは水平リサイクルを積極推進

3R講座でスキルアップ —循環型社会を目指して—

今年度の3R講座は、11月18日に最終回を迎え、閉講式で内藤副市長より8名の方に修了証書が授与されました。また、7名の方に廃棄物減量等推進委員の委嘱状が授与されました。新委員は廃棄物減量等推進委員会のメンバーとして今後の活躍が大いに期待されます。



エコセメント工場見学

- 来年度の3R講座にぜひ参加を！
来年度の3R講座は、6月に開講します。5月の市報に募集案内を掲載しますので、ぜひ積極的に参加していただくことを期待しています。

3R講座の内容

- 第1回 開講式・廃棄物の現状と課題・清掃センター見学
第2回 共同可燃ごみ処理施設/日野市クリーンセンター見学
第3回 ごみ分別ルールの説明・ごみ分別体験
第4回 ニッ塚広域処分場/日の出山荘/市ストックヤード見学
第5回 推進委員会の説明
第6回 ごみ減量のポイント・閉講式

安全で円滑な収集のために
ごみ出しルールを守ろう
ごみの収集作業は、過酷で危険を伴います。推進委員会は、収集作業員に特に守って欲しいごみ出しの留意点を聞きましたのでご紹介いたします。
★有害ごみは、他のごみや資源物に絶対混入しない。
★有害ごみは、特にビン・カンの日又はビン・カンに混ぜて出さない。
★割れたガラスやビンなどはもやせないごみ袋に割れ物と表示する。
★ビンとカンの中を軽くすすぎ、分けてカゴやバケツに入れて出す。ビンのフタは外して出す。
★収集日の朝8時半までに分かりやすい場所に出す。
ここに掲げたのは収集作業員からのお願いです。作業員の安全と円滑な収集のため、ごみ出しのルールを守っていただきます。

